

No. 188

令和3年4月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 ☎(0241)23-3263
HPアドレス <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行／北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会

目次

みんなの声	2
第4回定例会について	3～6
第1～3回臨時会について	6
村政を質す（一般質問）.....	7～15
その他	16

議会だより

3月議会



さくら小学校

新一年生ご入学おめでとうございます!!

裏磐梯小学校



令和3年4月6日、村内の小学校で入学式が行われました。

入学した児童は、さくら小学校が6名、裏磐梯小学校が3名です。6年間の楽しい小学校生活を元気いっぱい過ごしてほしいと思います。

新企画第2弾 「みんなの声」 2ページに掲載しました！

第2回 みんなの声

前回より始めました「みんなの声」。村民の皆様よりお寄せいただいた声を掲載しております。投稿ご希望の方は、下記の「みんなの声」募集要項をご参照ください。皆様のご投稿お待ちしております。

『私が願うこと』

武藤 敏子さん（北山）



もう40年も前のことになりましたが、今でもはつきりと思ひ出されます。あの時の心ゆさぶられるような感動を!!

『雄子沢から望んだ磐梯山の圧倒されるような雄大さ』『神秘的な色を醸し出す五色沼』『個性豊かに立ち並ぶペンション、そしてその窓からこぼれるように咲いている色とりどりの花々』

私がこの村に嫁いできて初めての秋、裏磐梯に出かけた時のことです。大塩を過ぎて雄子沢へ。そして剣ヶ峯、曽原へ。次々に目に入る光景に私は目を見張りました。
「ここは本当に北塩原村なの、

まるでスイスに來たみたい!!」
と思いました。あの時の感動は、今でも忘れられません。

それからは、私宅を訪れる旧友や知人とは、できる限り時間を見つけて裏磐梯へ足を運ぶようにしてきました。私が住んでいる村は、「こんなにも素敵な村ですよ」と心の中で自慢したいような気持ちを抱きながら。

『日本で最も美しい村』の認定を受けて、裏磐梯はさらにその名を知られるようになってきました。私は、以前のようにたくさんのお客が訪れてきて、素晴らしい景観を十分に満喫してほしいと願っています。特に初めて訪れた方などは、一歩足を踏み入れたとたん、私が40年前に抱いたのと同じような感動を受けると思うのです。

そしてさらに、これは欲張りな願いだとも思うのですが、以前のように一人でも多くの子供がああ裏磐梯小中学校で学び、たくさん元気な声が響きあう日が来ることを願っています。
このことが、一村民として日々願っていることです。

北塩原村議会広報議会だより 〈「みんなの声」応募要項〉

- テーマ : 自由（村への要望などは除きます。）
 字数制限 : 500字以内
 掲載 : 年4回発行議会だよりへ掲載します。各号1名の予定です。
 選考 : 議会広報調査特別委員会にて選考・決定します。
 応募方法 : 投稿文に住所・氏名・電話番号を明記し、本人の写真を添付の上、下記の宛先に郵送または、メールアドレスに送付願います。
 （本人写真の準備が困難な場合は撮影に伺います。）
 宛先 : 〒966-0485
 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 北塩原村議会事務局
 E-mail : gikai01@vill.kitashiobara.fukushima.jp
 （役場本庁、裏磐梯合同庁舎、桧原出張所の窓口にご持参いただいても結構です。）

令和3年3月定例会に付した議案と審議結果

議案番号	件 名	審議結果
議案第4号	喜多方地方広域市町村圏組合規約の変更について	原案可決
議案第5号	北塩原村温泉健康増進施設指定管理者の指定について	〃
議案第6号	いこいの森グリーンフィールド指定管理者の指定について	〃
議案第7号	北塩原村ふれあい広場指定管理者の指定について	〃
議案第8号	北塩原村デイサービスセンター指定管理者の指定について	〃
議案第9号	北塩原村診療所指定管理者の指定について	〃
議案第10号	スポーツパーク松原湖指定管理者の指定について	〃
議案第11号	裏磐梯サイトステーション指定管理者の指定について	〃
議案第12号	松原歴史館指定管理者の指定について	〃
議案第13号	裏磐梯物産館指定管理者の指定について	〃
議案第14号	北塩原村林産物展示販売施設指定管理者の指定について	〃
議案第15号	北塩原村農産物直売施設指定管理者の指定について	〃
議案第16号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案第17号	北塩原村手数料条例の一部を改正する条例	〃
議案第18号	北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃
議案第19号	北塩原村介護保険条例の一部を改正する条例	〃
議案第20号	北塩原村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案第21号	北塩原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案第22号	北塩原村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	〃
議案第23号	北塩原村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃
議案第24号	北塩原村子育て祝金条例を廃止する条例	〃
議案第25号	令和2年度北塩原村一般会計補正予算（第11号）	〃
議案第26号	令和2年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）	〃
議案第27号	令和2年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算（第5号）	〃
議案第28号	令和3年度北塩原村一般会計予算	〃
議案第29号	令和3年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計予算	〃
議案第30号	令和3年度北塩原村簡易水道事業費特別会計予算	〃
議案第31号	令和3年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計予算	〃
議案第32号	令和3年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計予算	〃
議案第33号	令和3年度北塩原村農業集落排水事業特別会計予算	〃
議案第34号	令和3年度北塩原村介護保険事業特別会計予算	〃
議案第35号	令和3年度北塩原村後期高齢者医療特別会計予算	〃
議案第36号	副村長の選任について	同 意
議案第37号	教育長の任命について	〃
議案第38号	教育委員会委員の任命について	〃
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃

第4回
定例会定例会
あらまし

令和3年第4回定例会が3月5日から12日まで8日間の会期で行われた。1日目は村長から村政の報告と議案の提案理由の説明、また各議案の説明が行われた。4日目から5日目まで、合計8名の議員の一般質問が行われた。6日目は各常任委員会に分かれ集中的に議案審議を行い、7日目には両常任委員会合同で委員会を開催した。最終日の8日目は議案の質疑・討論・採決が行われ、議決は追加議案を含め原案可決32件、原案同意4件となった。

令和3年度 一般会計予算 全会一致で可決!! 29億2千262万8千円

※予算の概要については「広報きたしおばら」をご覧ください。

新型コロナ対策事業

新型コロナ感染症対策費用やワクチン接種にかかる村の費用など。高齢者を対象にPCR検査を実施するための費用も計上された。なお、高齢者のワクチン接種は5月中旬より開始される予定です。

新型コロナ感染症対策
2,628万円

子育て支援対策事業

安心して子育てができる環境を整備するため、小中学校の学校給食の無償化で、9年間にわたり保護者の負担を軽減し、定住や移住の促進を図っている。

学校給食費の無償化
983万6千円

人口減少対策事業

裏磐梯地区の定住住宅と北山地区の住宅団地の基本計画を策定するとしている。

定住住宅の基本計画
策定業務委託料
358万2千円

公共交通対策事業

令和3年度は中型バス1台の購入を予定している。

公有民営方式
車両購入費
3,066万8千円

概要

2月18日の全員協議会にて、令和3年度の主な事業の説明が行われた。その中で、新たな施策として小中学校の学校給食費無償化について村長より説明があり、事業の実施にあたり、子育て祝金制度を廃止した予算分を充てる事との説明があった。

議会としては、同条例が廃止された場合、幼稚園入園時の祝金も廃止となってしまうことが村民へ不利益を与えるとし、入園児の祝金を残すことを提案し、3月定例会本会議で可決した。

学校給食無償化
と子育て祝金の
廃止について

指定管理者の指定について 議案第5号～議案第15号

議案番号	施設の名称	指定管理者	指定期間
議案第5号	北塩原村温泉健康増進施設 (ラビスパ裏磐梯)	株式会社ラビスパ	令和3年4月1日～令和8年3月31日
議案第6号	いこいの森グリーンフィールド (オートキャンプ場)	〃	〃
議案第7号	北塩原村ふれあい広場 (グラウンド)	〃	〃
議案第8号	北塩原村デイサービスセンター	社会福祉法人 北塩原村社会福祉協議会	令和3年4月1日～令和8年3月31日
議案第9号	北塩原村診療所 (南東北裏磐梯・松原診療所)	一般財団法人 脳神経疾患研究所	令和3年4月1日～令和6年3月31日
議案第10号	スポーツパーク松原湖	スポーツパーク松原湖管理組合	令和3年4月1日～令和8年3月31日
議案第11号	裏磐梯サイトステーション	NPO法人 裏磐梯エコツーリズム協会	令和3年4月1日～令和6年3月31日
議案第12号	松原歴史館	松原歴史館運営協議会	令和3年4月1日～令和8年3月31日
議案第13号	裏磐梯物産館	株式会社ラビスパ	令和3年4月1日～令和8年3月31日
議案第14号	北塩原村林産物展示販売施設 (道の駅裏磐梯)	〃	〃
議案第15号	北塩原村農産物直売施設 (道の駅裏磐梯 農産物直売所)	〃	〃

主な質疑

議案第5号

北塩原村温泉健康増進施設
指定管理者の指定について

【問】小椋 元 議員

収入が少なく利用者も減少している施設なので廃止する方向で検討すべきではないか。

【答】村 長

村民の健康増進、雨天時の観光客の受け入れなど有効な施設であるため指定管理者をお願いしたいと思っています。

討論

反対討論 小椋 元 議員

この施設は村の発展にはつながらないので反対する

賛成討論 池田睦宏 議員

施設があることが団体旅行の誘致にも繋がっているため継続していくべきである

反対 1名

(議長を除く)

賛成 8名

賛成多数により可決

議案第28号

令和3年度北塩原村一般会計予算

【問】酒井 利美 議員

湖望の運営の詳細を伺う。また合同庁舎に漁業組合が入っているが、どのように貸しているのか伺う。

【答】商工観光課長

湖望は村で管理し、指定管理は行っていないです。漁業協同組合は家賃をいただいております。

【問】伊関 明子 議員

電源立地地域対策交付金と風評対策支援事業交付金について、電源立地のほうは幼稚園で、風評対策は農林課で使っているとのことだが、優先順位が高いものに使われているのか。昨年までの実績も含めて伺う。

【答】総務企画課長

今年度および令和3年度は幼稚園の人件費を主にあてる予定です。幅広く使える交付金なので過

去には施設整備にも使ったことがあります。

【答】農林課長

去年は東京農大のモニターツアーに充てておりましたが、コロナの関係で今年度は使用しませんでした。次年度は全額該当できるということで計上しております。

【問】五十嵐 正典 議員

桜峠の管理について、3月8日に桜の木を切っているのを見かけ、村が依頼したのか確認したが、その後どのようになっているか説明を求める。

【答】村 長

桜の剪定作業を、桜を守る会が実施していたということが判明し、毎年行っていますが、連絡がなかったことで村民の方々に誤解を招いたことにお詫び申し上げます。桜を守る会に書面で注意を行い、今後このようなことが無いよう徹底してまいります。

北塩原村功労者。

特別功労者ほう賞

3月5日、定例会開会に先立ち、議員3名へ北塩原村功労者・特別功労者ほう賞の贈呈が行われた。

3名は、長年にわたり村政の進展に寄与したとして表彰を受けた。例年は村の表彰式が行われる予定だったが、感染症予防対策により本年度の実施は見送られたため、議場で行われた。

村功労ほう賞 ※議員在籍8年以上
平成23年4月30日～（8年11か月）



若林 幸子 議員

村特別功労ほう賞 ※議員在籍12年以上
平成19年4月30日～（12年11か月）



五十嵐 正典 議員



遠藤 祐一 議員

北塩原村

モバイルノートパソコン
購入契約について

令和3年第1回臨時会

議案第1号

令和3年1月14日、第1回臨時会が開催された。議案は、職員使用のパソコン更新に伴う購入契約であったが、説明不十分として否決された。

審議結果 ※議長を除く
賛成4人 反対5人
反対多数により否決

令和3年第2回臨時会

議案第2号

令和3年1月27日、第1回臨時会の否決を受け再度入札が行われた契約について審議された。

契約業者

(有) 関ビジネス

喜多方営業所

所長 安部 雄一

契約金額

789万8,880円

審議結果

全会一致で可決

令和3年第3回臨時会

議案第3号

令和2年度北塩原村

一般会計補正予算

(第10号)

補正額

2,147万3千円

令和3年2月2日、第3回臨時会が開催された。

主な内容は松原裏磐梯地区の保育環境について検討を行う委員会の開催費用、及び、新型コロナウイルスワクチン接種の準備のための費用が計上された。ワクチン接種開始の時期は、高齢者は5月以降の予定である。

主な内容

○松原裏磐梯地区保育環境整備検討委員会開催費
8万2千円

○新型コロナウイルスワクチン接種関連事業

2,139万1千円など。

審議結果

全会一致で可決

全会一致で可決



1 伊藤敏英 議員	8
○コロナ禍における村独自の支援策について	
○村の行政機構組織の見直しについて	
○「特定地域づくり事業協同組合」の設立について	
2 池田睦宏 議員	9
○裏磐梯を擁する北塩原村に於ける2次交通のあり方について	
○アフターコロナを見据えた観光振興のあり方について	
3 若林幸子 議員	10
○村長のかかげている移住定住者の増加、人口減少対策について	
○ふるさと納税の新たな取組み返礼品の見直しについて	
○役場職員の健康と心のケアについて	
○北塩原村社会福祉協議会について	
4 小椋元 議員	11
○ラビスパ裏磐梯について	
5 伊関明子 議員	12
○当村の土砂災害の危険地域指定について	
○コロナワクチン実施について	
○子育て・教育にける村の予算について	
○鳥獣被害の軽減について	
○観光資源の整備について	
6 五十嵐正典 議員	13
○地域公共交通について	
○柏木城跡の国指定に向けて進捗状況、今後の課題について	
○大久保地区の基幹水路について今後の整備計画について	
7 酒井利美 議員	14
○空き家対策について	
○移住定住について	
○子育て支援について	
○ラビスパについて	
○コロナ支援について	
8 佐藤善博 議員	15
○新型コロナウイルス対策について	
○デマンドバス、タクシーについて	
○村長が掲げた村政に対する所信について	

ズバリ!!

村政を質す!!

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質すことで、報告や説明を求めることを言います。

伊藤 敏英 議員



- ・ コロナ禍における村独自の支援策について
- ・ 村の行政機構組織の見直しについて
- ・ 「特定地域づくり事業協同組合」の設立について

コロナ禍における村独自の支援策について

問 コロナ禍の中で厳しい状況におかれている村民の生活と村内事業者への村独自の今後の支援策は検討されているのか伺う。

答（村 長）

村内事業者の状況を商工会や裏磐梯観光協会など、関係機関と連携して実態を把握した上で、村独自の支援策の必要性を判断してまいります。

問 今こそ行政と議会が力を合わせ、村民を守るために全力をあげるべきである。そこで提案だが、一つ目、村としてもGOTOトラベルと併用できる村民向けの宿泊事業、『がんばる裏磐梯割』を実施してはどうか。二つ目、裏磐梯観光に携わるすべての業者と、この前

は給付を受けられなかった飲食・宿泊業者に分け隔てなく支援すべきであるが考えを伺う。

答（村 長）

二つの案については十分参考にさせていただき、村民の方々が少しでも苦しい生活から脱却できるように、あるいは疲弊されている事業者が少しでも助かったという声をいただけるような施策を考えてまいりたいと思います。

村の行政機構組織の見直しについて

問 行政組織について、社会の変化、村民の要請、行政の効率化のために見直しが行われると思うが、今がそのときではないのか。考えを伺う。

答（村 長）

私も職員と昨年の9月からコミュニケーション

を取りながら、業務の中身も見えています。業務量の調査を行い、結果が3月に出てきますので、それらを基に、できる段階での変更等も検討したいと思っています。

問

福島民報の新聞では、県内23町村に防災専従職員がいないと報じている。本村でも専門の部署を新設して、万一の自然災害に備え、今のうちに専門的知識を持った職員を育てるべきだと思うが、考えを伺う。

答（村 長）

重要性は認識しております。しかし、定員数からいきますと、住民課での業務量は大変大きなものがありますので、設置の影響も鑑みながら考えていかなければならない課題とっております。

「特定地域づくり事業協同組合」の設立について

問 この村のように農業と観光という季節によって繁閑の差が大きく、通年雇用で踏み出しにくい特性を持ち、人口減少の激しい地域にとっては、働く場所の確保、ひいては移住者の呼び込み、若者の定住を図るという点で、極めて有効であり、設立すべきと思うが考えを伺う。

答（村 長）

設立にあたっては、色々な団体、4社が必要であり、協議となろうかと思っています。制度をもう少し勉強しながら、また他の推進自治体、あるいは先進団体等の実績など調査をし、検討をしてまいりたいと思います。

池田 睦宏 議員



- ・裏磐梯を擁する北塩原村に於ける2次交通のあり方について
- ・アフターコロナを見据えた観光振興のあり方について

裏磐梯を擁する北塩原村に於ける2次交通のあり方について

問 2次交通を含む理想的な観光地として、今後村としてどのように考え関わっていくのかを伺う。

答（商工観光課長）

村の2次交通は駅からの路線バス、松原湖の周遊バス、また、地域のコミュニティバス等により整備を図っているところです。今後の対応として、裏磐梯のみならず行政の枠を超えた広域的2次交通の整備の検討も必要と考えているところです。

問 エコツーリズムの推進法を適用した場合に、地域の2次交通がどのように課題解決がなされるのか伺う。

答（商工観光課長）

二次交通につきましてはエコツーリズム推進法

で道路運送法上の取り扱いの緩和等が行われ、料金等を収受しない場合、地域内の旅客自動車運送事業の許可を必要としないと言うような特典があるとおもわれます。

問 一年前より具体的な行動を起こしてほしいと伝えおり、早急にやるべきだろうという話であったのに実際に動いていないのはなぜか伺う。

答（商工観光課長）

重要性は認識しており、重要性は認識しております。全体構想をつくるにあたって村全体の推進意識の醸成や、設立協議会の検討などすぐできる状態ではないので、今後、地域の意識の共有などを進めていきたいと考えております。

問 コロナ禍で観光が成り立たなくて困っている人たちがいる中で、一日でも早くやるべき業務な

のに何故やらないのか。また申請までの作業の推進のあり方、2年かかる根拠を伺う。

答（商工観光課長）

環境省等の指導で、地域の推進意識の醸成が必要で、他地域でも2年から4年かかっており、審査などにも時間がかかるものと認識しております。事務的な進め方について進められなかったということについてはお詫び申し上げます。

問 全く物事が進まずその意思も感じられない。村長として予算も含めて指示をして実行に移す意思があるのか村長の考えを伺う。

答（村長）

3月の申請期日までに何とか進めていきたいと考えております。

アフターコロナを見据えた観光振興のあり方について

問 今後の観光業の回復の見通し、また村が担うべき役割とは何なのか。そして今年度の取り組み、その評価、そして来年度の取り組みについて伺う。

答（商工観光課長）

受け入れ環境の整備により、観光誘客・旅行の消費拡大につなげていきたいと考えております。

問 今までと違い、行動力のある柔軟で対応力のある商工観光課に変われるのか。

答（村長）

皆さんに、よくやっていると言われるような組織づくりに努めるよう指導を強化してまいります。

若林 幸子 議員



- ・村長のかかっている移住定住者の増加、人口減少対策について
- ・ふるさと納税の新たな取組み返礼品の見直しについて
- ・役場職員の健康と心のケアについて
- ・北塩原村社会福祉協議会について

村長のかかっている移住定住者の増加、人口減少対策について

問 裏磐梯地区の特性を踏まえ、住宅の基本計画として、どのような考えか伺う。

答（建設課長）

基本として、村独自の家賃設定や、裏磐梯の景観にふさわしい住宅、さらには若者等にも魅力ある住宅を念頭に、候補地の選定、住宅の配置図や概算事業費について策定を考えているところです。

ふるさと納税の新たな取組み返礼品の見直しについて

問 農業と観光の村であり、特色ある商品を検討すべきと考えるが、村の考えを伺う。

答（総務企画課長）

これまで特産品に加え、

北塩原産の米、季節の野菜やフルーツ、スキー場のリフト券、やまぶどう細工などの返礼品を追加するなど、見直しを行ってまいりました。

問 返礼品に宿泊券をと、何度も何度も言っているのに、入れていただけなのは、何か理由があるのか伺う。

答（総務企画課長）

仕組みを作らなければいけないというハードルがあり、まず宿泊や飲食に使える利用券を早期に形にしたいと思っています。

問 ふるさと納税を促進するために、女性職員によるチームを設置したとのこと、チームの概要及び今の進捗状況を伺う。

答（総務企画課長）

別の課に所属する職員が、女性の視点を活かし、

返礼品の種類を追加することを目的とし、庁内の女性職員7名でチームを編成したところです。

役場職員の健康と心のケアについて

問 現在、職員の病休の方はいるのか。また、村長は職員とのコミュニケーションをどのように取っているか伺う。

答（村長）

令和2年度の病気休暇承認件数は1件で現在職場に復帰しています。幅広く職員と接する機会を設け個別の面談を実施しており、職員一人ひとりに話を聞き、コミュニケーションを図っています。

北塩原村社会福祉協議会について

問 地域福祉の推進を図ることを目的としているのが社会福祉協議会であ

る。その社協の職員がやめていくのが多いのはなぜか伺う。

答（住民課長）

今年度2名退職、うち事務局は1名退職となっており、退職事由については、同会の管理事項であるので不明ですが、働きやすい環境づくりに県とも連携しながら適宜相談する機会を持ちたいと考えております。

問 社会福祉協議会は本当に暖かくていいところだよという声がたくさん出るように、徹底した指導を早急にやるべきだと考えて伺う。

答（村長）

私からは会長に対して強く申し上げてまいります。会長からそれぞれ事務局長、次長という形で指導いただくようお願いいたします。

小 元
元 議員

・ラビスパ裏磐梯について

ラビスパ裏磐梯について

問 アンケート調査をやったわけだが、その結果について村長の見解を伺う。また、この事業を続けるのには、大規模修繕、改修、そして大金が必要と思われるが村長の考えを伺う。

答（村 長）

今後とも利用する、たくさん利用すると回答した方が53.5%であったことから、今後も利用することを希望しているものと分析しています。一方で、利用者の50%の方が、消費額が1千円程度であるということや、場所が遠いから利用しないという方など、課題も明らかになったと思います。さらに自由記載については、多くの貴重な意見が寄せられましたことは、調査実施の大きな成果であったと

思っております。

大規模改修・修繕につきましては、プールゾーンについては修繕の緊急性が高いことから、令和3年度に修繕計画の案をまとめ、議会と協議する計画です。

問 今後とも続けるのには、15億前後の予算が必要だと出したわけで、今までの状況をちゃんと分かるように村民にも説明すべきではないのか。

答（総務企画課長）

今回のアンケート調査は、オープンから25年を経過し利用の実態を客観的に調査したものです。修繕費は、総務省から義務付けられた公共施設の個別施設計画であり、設備全てを交換した場合に、全員協議会の中で、14億という金額を試算して中間報告させていただきしました。

問 あのアンケートでまた次に進めていくようなことであっては、また赤字を背負ってやっていかなければならないのではないのか。地方自治法にも、地方公共団体はその事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない

とある。絶対に間に合わない事業だから、きつぱりとやめるべきと思うが村長の考えを伺う。

答（村 長）

この問題は、村民の方々にとっても大きなテーマであり、実態はどうなのかアンケートを取り、その結果、非常に関心が高く、多くが望んでいるということなので、例えばプールゾーンだけを直すなど、局部的に直した場合にはいくらかの場合同じようなことも精査し、改めて協議をしたいと思っています。



伊関 明子 議員



- ・当村の土砂災害の危険地域指定について
- ・コロナワクチン実施について
- ・子育て・教育にける村の予算について
- ・鳥獣被害の軽減について
- ・観光資源の整備について

当村の土砂災害の危険地域指定について

問 現在の指定状況と対応について伺う。

答（建設課長）

土砂災害警戒区域は、現在策定中の村のハザードマップに掲載し、地域住民に周知を図ってまいります。

問 東日本大震災と原発事故後、実際携わった方から聞き取りなどをして、危険個所の確認や日誌などのマニュアル化をするというのは進めているか。

答（建設課長）

震災を踏まえたというわけではないですが、それ以前からも建設課の中で簡単なマニュアルをつくっており、それを継続して使用しています。

コロナワクチン実施について

問 国保委員会でも提案したが、受付をする職員などのPCRなり抗体検査の実施は考えているか。

答（住民課長）

受付の職員の健康管理については、現時点で行われている健康管理に基づいて万全な職員をあてる予定です。PCR検査を事前に受けるなどは現時点では計画しておりません。

子育て・教育にける村の予算について

問 運動会や文化祭の費用について、各地区の負担を無くし、村で全部出すべきではないのか。

答（教育長）

文化祭、運動会は、地域の皆様が文化やスポー

ッを通して、地域の活性化、交流を図っていくという趣旨で、各地域の自主努力に対し支援をさせていただきます。

鳥獣被害の軽減について

問 村としてすぐ手を付けられることで、この被害がもう少し軽減されるものはあるのか。

答（農林課長）

来年度からは鳥獣対策専門員を雇用し新たな対策を講じていきます。

観光資源の整備について

問 中津川溪谷へのアクセスが秋元湖途中で閉鎖となっているがその経緯と再開について伺う。

答（建設課長）

村道中津川線は通行止めをしています。危険箇所が広範囲にわたっていることから再開の見通しが立っていない状況です。関係課と連携し、今後の対応について調査研究をしていきたいと考えているところです。

問 安全対策を村単独で取り組むには、費用が非常に高いようなので、国や県から予算を確保して進めるべきと考えるが村長の考えを伺う。

答（村長）

まずは状態を確認し、今後十分活かせる状態にするにはどういう策があるのか、そうしたところも含めて現状確認をしてまいりたいと思います。

五十嵐正典 議員



- ・ 地域公共交通について
- ・ 柏木城跡の国指定に向けて進捗状況、今後の課題について
- ・ 大久保地区の基幹水路について今後の整備計画について

地域公共交通について

問 タクシーチケット、グループタクシーの導入を検討するという話があったが、私も実証運行も提案したが、提案したものはどうなったのか。

答（総務企画課長）

村の公共交通網形成計画で、タクシー、デマンド交通の導入は、小野川地区が交通空白地域になっているので検討を行っています。また、バス停から遠い谷地地区も併せて検討しています。

問 提案だが、有料であればタクシー代の補助を実施すべきである。また、無料であれば、村民の雇用促進にもつながることから、村民の方に運転してもらい実施するなどはどうか。考えを伺う。

答（総務企画課長）

タクシーチケットについては経費の関係で難しいと考えています。また、村民を雇用してのバスの運行は、路線バスとの競合を考え進める必要があります。実証であれば県等の補助事業を受けられる可能性もあるので、その準備期間は必要と思っています。

問 村長の公約にもあるとおり、コミュニティバスについて、この村民のニーズに合った政策をすべきと私は考えるが、村長の考えを伺う。

答（村長）

4月以降、コミュニティバスを村民の方々の足の確保していくことで指示をしていたところです。あらゆる方策を考えて、村民の方々の満足度の向上を図っていきたいと考えております。

問 免許証返納時について、補助金または、タクシーチケットを配布するなどして、安心して免許証が返納できる体制づくりをすべきではないか。考えを伺う。

答（住民課長）

村としては、限度額なして支援する方法や、交通空白地域の支援策のあり方も含めた中で考えていきます。

柏木城跡の国指定に向けて進捗状況、今後の課題について

問 柏木城跡の国指定に向けての進捗状況、今後の課題を伺う。

答（教育課長）

国指定を受ける予定の範囲の土地所有者を今調査しています。その範囲は270筆以上、所有者は160名を超える見込みです。国からは、同意を得られたところから指定を受け、拡大してもよいのではないかとアドバイスを受けておりますので、その方向で事業を進めていきたいと考えています。

大久保地区の基幹水路について今後の整備計画について

問 大久保地区の基幹水路について今後の整備計画を伺う。

答（農林課長）

令和3年度は令和2年度の未施工区間の整備を計画しておりますが、この区間以外につきまして、は、有効な補助事業の調査を行いながら地区の方々と協議してまいります。

酒井 利美 議員



- ・空き家対策について
- ・移住定住について
- ・子育て支援について
- ・ラビスパについて
- ・コロナ支援について

空き家対策について

問 空き家対策協議会はいつ設置されるのか伺う。

答（総務企画課長）

空き家対策計画の策定を検討しており、目標として計画の中間案をまとめる予定の令和3年11月ごろに設置、年内に協議会を開催し、協議を実施したいと考えております。

移住定住について

問 裏磐梯で教員住宅が解体されてから久しいが、教員住宅をつくらないのか伺う。

答（総務企画課長）

道路整備など通勤環境の向上や住宅の利用の需要の減少により、現在、計画はありません。

答（教育長）

小中学校4校にリサーチしたところ、要望や不便な状況はないとのことでした。また、アクセスが便利になった部分や、生活圏の選択が弾力的な部分もあり、猪苗代、喜多方からが多い状況で、そのような選択をさせていただいています。

問 移住定住を促進するために、いつどこに住宅を建てる計画があるか伺う。

答（総務企画課長）

令和3年度に裏磐梯地区と北山地区の基本計画を策定します。裏磐梯地区の定住住宅の整備計画については、令和4年度に実施設計、令和5年度の建設を目標としています。

うことになると思うのですが、どういう考えか伺う。

答（総務企画課長）

裏磐梯の住宅については単身の方については集合住宅で、家族向けの方につきましては、1棟2戸のタイプで、5戸から10戸の規模ということで現在進めております。

子育て支援について

問 裏磐梯に保育園がないために、村を出て行く人が多いが、子育て支援について村の考えを伺う。

答（住民課長）

桧原裏磐梯地区乳幼児保育環境整備検討委員会を3月2日に開催し、乳幼児環境整備のあり方を検討し、少子化対策と併せて若者世帯に暮らしやすい地域づくり、女性が活躍できる環境整備を進め、8月までに報告書としてまとめあげる計画で

す。

ラビスパについて

問 令和2年度は何か改修をしたのか伺う。

答（総務企画課長）

令和2年度につきまして、建物の改修については行っておりません。

コロナ支援について

問 昨行われた事業継続支援事業、その後の追加支給や補助などについて伺う。

答（村 長）

国、県の動向を踏まえ、村内事業者の状況を村商工会、裏磐梯観光協会など、関係機関と連携して実態を把握した上で、事業の必要性を判断してまいります。

問 教員住宅も無いのは、村に住みたくても住めないのではないか。

問 何軒ぐらいの規模でつくりたいから、それに見合った調査をするとい

佐藤 善博 議員



- ・新型コロナウイルス対策について
- ・デマンドバス、タクシーについて
- ・村長が掲げた村政に対する所信について

新型コロナウイルス
対策について

問 新型コロナウイルスワクチン接種の実施時期はいつになるのか、場所はどこにするのか、また何箇所にするのか。実施方法は個別、集団、かかりつけ医とあるが、村の対応を伺う。さらには、接種会場への高齢者の移動手段の確保が必要と思われるが、村はどのように計画しているのか伺う。

答（住民課長）

見通しによれば、65歳以上の高齢者は5月上旬以降に、それ以外の方は夏以降となってしまうものと見込まれます。実施場所、実施方法につきましては、一つ目が喜多方市内の喜多方医師会の20近くの医療機関における個別接種。二つ目、南東北裏磐梯診療所における個別接種。三つ目、自然

環境活用センターにて行う集団接種の三つの方式を準備中です。集団接種においては、公共交通機関のない集落を中心に送迎バスを運行する計画で、運行は村バスによる対応と、一部業務委託を組み合わせたい考えです。

デマンドバス、タクシーについて

問 お年寄りの病院、買い物のためにデマンドバス、タクシーを運行できないか、村の考えを伺う。

答（総務企画課長）

北塩原村地域公共交通網形成計画において、路線バスやコミュニティバスでカバーできない地域で予約制のデマンドバスやタクシー相乗りについて検討することとしております。

村長が掲げた村政に
対する所信について

問 村長が掲げた村政に對する所信について、その中の一つで、防災シェルターの災害時の安全策とあるが、内容について伺う。

答（村 長）

災害シェルターについては、磐梯山は活火山であり、村民や観光客の安全を確保することが必要であると考えており一時的な避難場所となる災害シェルターの整備が必要と考えています。

問 冬期間の生活を支援する共同宿泊施設の整備とあるが、内容について伺う。

答（村 長）

村に生活する高齢者に取りまして、除雪作業が負担となっていることから、冬期間だけでも共同宿泊施設に移動して、安心して過ごせる施設が必要であると考えております。

問 農産物の直売や飲食、移動販売や生活用品の販売を行う村の駅新規事業とあるが、内容について伺う。

答（村 長）

村の駅につきましては、新鮮野菜や飲食店、日常生活用品を備える施設を北山地区に整備することによって、村民の生活の利便性の向上と観光客が利用することにより、裏磐梯から北山への村内周遊となり、村の交流人口の増加と村の経済の活性化につなげていきたいとの考えであります。

オリンピック聖火リレー始まる！！

令和3年3月25日、Jビレッジより始まったオリンピック聖火リレーが、翌26日には喜多方市に到着し、北塩原村を含む4市町村の住民により聖火リレーが行われた。

本村からは裏磐梯に在住の清水秀俊氏が選ばれ快走した。また、さくら小学校の目黒勇人くん、裏磐梯小学校の泉真彩さんが喜多方市の最終走者と共に、喜多方プラザへ聖火を届けた。



聖火に伴走した子供たち



泉真彩さん・目黒勇人君

人事

議案第36号
副村長の選任について

佐藤保良氏

任期 令和3年4月1日
～令和7年3月31日
(4年)

全会一致で同意

議案第37号
教育長の任命について

鈴木力雄氏

(再任)

任期 令和3年4月1日
～令和6年3月31日
(3年)

全会一致で同意

議案第38号
教育委員会委員の任命について

青木市治氏

(剣ヶ峯)

任期 令和3年4月1日
～令和5年9月30日

全会一致で同意

請願・陳情

陳情第1号

『保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書』

陳情者

福島県保育連絡会

代表者 大宮 勇雄

審議結果

趣旨採択

諮問第1号

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

鈴木由利子氏

(曾原)

全会一致で同意

※議会での同意を受け、村から法務局へ推薦し決定する。

編集委員

委員長	伊藤 敏英
委員	若林 幸子
委員	遠藤 祐一
委員	池田 睦宏
委員	小椋 真

編集後記

新たなスタートを迎える季節となりました。オリンピック聖火リレーもスタートし、この炎が希望を照らす光となってくれることを信じております。

議会広報では、議会の内容を分かりやすく皆様にお届けできるよう誠心誠意、編集してまいります。また、前号より始まりました「みんなの声」を通じて多くの村民の皆様の声もお届けできればと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

委員一同